

お答えします

計り知れない数になるはずですが、現状のままなのか、改善を必要と考えているのか、さらに大きな災害にあった本町をどのような計画で復興させようとしているのかを、具体的にお聞きしたいと思います。

また「防災行政無線 戸別受信機」は、大きな災害が発生したときに、避難情報などを放送するということは理解していますが、悪天候で警報が出されているときでさえ、注意喚起放送がありません。自治体によっては、行政放送や広報放送として有効に使用している例が多くあります。短時間で情報を町民に提供できるツールとして、活用度を高めることは大変重要なことだと思えます。書かれた原稿を読んでいる担当者は、非常時ではほぼ原稿のない状況で確実に緊急放送を行わなければなりません。そのためには、日常の放送体験を含むアナウンス訓練が大変重要となってきます。土、日曜日や休日、あるいは夜間に緊急放送を行わなければならない場合で、確実にしかも早期に対応できるのか大変心配です。幅広い活用方法の一考をお願いします。

今回、国が公表した「被害想定」では特に厳冬期、夜間の被害について言及されています。本町ではこれまでも冬期、夜間の防災訓練を実施してきましたが、改めて厳冬期、夜間における避難行動や手続等の検証・点検を行っています。地震、津波災害発生は、季節をはじめ、1日のうちでも早朝、日中、夜間、深夜とさまざまな状況において防災情報の伝達の在り方、避難の仕方が想定されます。津波から命を守るためには、これまでと同様に自助はもとより、より一層の共助が大きな力となり、そして公助の連携のもと、防災力の向上に取り組んでいかなければなりません。そうしたことを考えながら、厳冬期における避難場所の備蓄品拡充や避難時間の検証を行い

洪水災害の発生に対する注意喚起等を主としています。悪天候、特に大雨などの大雨警報等は気象庁が全町域に対して発表します。これらの警報が発表されると、町は防災体制をとり、町内の巡視・監視を行い、町民の皆さんに避難準備や避難行動が必要な場合は、その対象となる町内会に対して戸別受信機で避難情報をお知らせすることとしています。

戸別受信機の運用を開始してから1年が経過し、現在、行政情報の放送についても、林野火災の予防啓発やイベントの実施・中止、選挙の投票のお願い、町営バスの連休のお知らせなどを放送するよう進めています。このほかにも、消防団行事、行方不明者情報、防犯情報、断水のお知らせなど「緊急性のあるもの」「注意喚起」といった放送も検討しています。

また、これらの放送は合成音声のひな型を用意して迅速に対応できるように準備をし、緊急放送の際でも円滑に放送できるよう、実際に放送装置を操作するアナウンス訓練を職員研修等で行っていますので、ご理解をお願いします。



町防災体制に関する 具体的施策について



60代・男性

昨年12月21日、政府は道東沖「千島海溝沿い巨大地震による被害想定」を公表しました。

令和4年度の町政執行方針にある「より高く、遠いところへ避難する」は、身体的弱者や高齢者を含めた多くの町民の命を津波や洪水から救うために、どのような対策を検討しているのでしょうか。冬期間や夜間であれば、避難準備に手間取り、津波による犠牲者は

「より早く、より高く、遠いところへ避難する」ため、津波対策の見直しの検討を進めています。今後、新たな取り組みについては順次、公表していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

次に「防災行政無線 戸別受信機」からの放送内容は地震、津波、

〈地域防災課〉